

## 《 市民への周知内容 》

「相生市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」(案)へのパブリック・コメント（意見募集）について

本計画は、令和6年度から令和8年度までの、高齢者の保健福祉に関する施策全般と、介護保険事業において実施する施策などをまとめたものです。

地域包括ケアシステムを一層深化・推進していくため、「相生市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」(案)を作成しました。

令和6年度から令和8年度までの、高齢者保健福祉施策及び介護保険事業の方向を定める計画(案)につきまして、市民の皆さまからご意見を募集します。

### ▼ 意見を提出できる方

- ・本市の区域内に住所を有する者
- ・本市の区域内に事務所又は事業所を有するもの
- ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・本市の区域内に存する学校に在学する者
- ・本市に対し納税義務を有するもの
- ・意見提出制度に係る事案に利害関係を有するもの

### ▼ 意見の提出期間

令和5年12月25日(月)から令和6年1月22日(月)まで

郵送の場合は、当日消印有効

### ▼ 意見の提出方法

必ず住所・氏名を明記のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、市長寿福祉室までご提出ください。(様式は自由)

### ▼ 計画(案)の入手方法

市ホームページ、市役所公文書公開コーナーまたは長寿

福祉室で閲覧、入手できます。

▼意見の提出先

〒678-0031

相生市旭一丁目6番28号

相生市 健康福祉部 長寿福祉室

TEL (0791) 22-7124

FAX (0791) 23-4596

メールアドレス [kaigohoken@city.aioi.lg.jp](mailto:kaigohoken@city.aioi.lg.jp)

▼その他

いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません  
が、ご意見に対する市の考え方とともにその概要を公表し  
ます。

また、ご意見に基づいて計画を修正したときは、修正内  
容を併せて公表します。

なお、ご意見をいただいた方の氏名などを公表するこ  
とはありません。